

茨城県信連TCFDへの対応

【当会の気候変動への対応（TCFD提言に基づく開示）】

当会の基盤となる農業は、気候変動による負の影響を被りうると同時に、気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業でもあります。気候変動への対応は、当会の使命である農業の発展に貢献するものであり、当会は、気候変動に関連する機会とリスクの観点に着目し、事業活動を通じて緩和と適応に貢献する取組みを進めています。その一環として、気候変動が当会の事業に与える影響、リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取組みの開示に取り組んでいます。

※TCFDとは

Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略

- ・主要国の中央銀行や金融監督当局などが参加する金融安定理事会（FSB）により設立されたタスクフォース
- ・投資家への適切な情報提供を目的に、気候関連財務情報の開示を企業に促している

【当会の情報開示にかかる考え方】

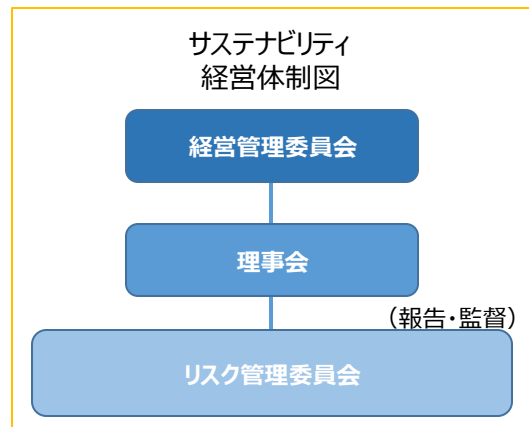
- ・情報開示にあたっては、TCFD提言が推奨する4項目（①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標と目標）に沿って開示を行います。
- ・開示内容については、当会の取組み状況に応じ、段階的に充実していくことを検討いたします。

TCFD提言を踏まえた情報開示

1. ガバナンス

当会は、SDGs（持続可能な開発目標）に対する基本的な方針として、「サステナビリティ基本方針」を制定し、事業活動との一体性を高めることで、農業・地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、当会の社会的評価、地域における存在価値向上を目指しています。また、気候変動を含む環境課題・社会課題を経営上の重要事項と捉え、理事会・経営管理委員会において議論し、経営戦略等に反映しています。

具体的な対応方針や取組み状況は、代表理事理事長を委員長とする「リスク管理委員会」において協議し、少なくとも年1回の頻度で理事会および経営管理委員会に報告することにより、適切に監督する体制を構築しています。



2. 戦略

当会では、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で、2℃（政策・規制が導入され気候変動が抑制される場合）・4℃（政策・規制が導入されず気候変動が抑制されない場合）シナリオをもとに気候変動に関連するリスクと機会を以下のとおり認識しています。

種類	主なリスク		時間軸
移行リスク	政策・法規制	気候変動抑制に関する法規制強化による当会および取引先企業の規制対応コストの増加	短・中・長期
	市場	消費者の嗜好の変化により、商品・サービス需要変化に伴う取引先企業の業績悪化	中・長期
	評判	低炭素社会への移行に関する当会の取組みに対する顧客や地域社会からの評価悪化	短期
物理的リスク	急性 慢性	農業生産への影響等による J A 経営基盤等の悪化	短・中・長期
		当会の保有資産への被害や操業停止等による業績の悪化	
		取引先企業の保有資産への被害や操業停止による業績悪化、当会の担保資産の価値減少	

※移行リスクとは、低炭素社会へ移行するための政策、制度、規制等の変化、関連する市場動向等に起因するリスクのことです。

※物理的リスクとは、突発的災害の増加に起因する急性リスクと、気象パターンの長期的変化により顕在化する慢性的リスクのことです。

種類	主な機会		時間軸
機会	政策・法規制	エネルギーの省力化技術や再生可能エネルギー普及による事業コストの抑制	中・長期
	市場	気候変動抑制に資する金融商品・サービスへの顧客の需要増加	短・中・長期
	評判	低炭素社会への移行に関する当会の取組みに対する顧客や地域社会からの評価向上	短期

※機会とは、移行リスクの反対の側面を想定し、気候変動の影響により市場規模が拡大している、または今後拡大することが見込まれる産業に対する投融資機会が増加することです。

3. リスク管理

当会では、気候変動に関連する物理的リスクや移行リスクの影響に鑑み、当会取引先の事業活動に及ぼす信用リスク等を中心にリスク管理を実施していきます。

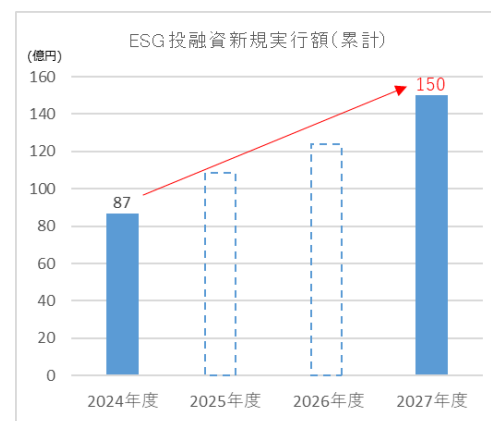
また、「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境・社会等に影響を与える可能性のある特定の事業及びセクターへの投融資に関する「ESG投融資方針」を制定しています。

4. 指標と目標

【ESG投融資目標】

当会では、我が国の気候変動に対応する投融資について、2024～2027年度までにESG投融資の新規実行累計目標額150億円として取り組んでいます。

2024年度の新規実行額は87億円で、進捗率は58.0%となりました。



【GHG排出量削減】

GHG排出量について、当会ではCO2排出量(Scope1およびScope2)を指標として設定し、農業・地域社会の脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、2030年度末における温室効果ガス排出量（GHG）削減目標を「2013年度比46%の削減」と定めて環境負荷の低減に努めています。

（2024年度：2013年度比△28.6%）

※GHG：GHGとは温室効果ガス、GreenhouseGasの略称。二酸化炭素（CO2）、メタン（CH4）、一酸化二窒素（N2O）等が該当。

※Scope1：ガソリンやガスの使用に伴う排出（燃料使用量に対し、所定の排出係数を乗じて算出）

※Scope2：電力の使用に伴う排出（電力使用量に対し、所定の排出係数を乗じて算出）

※削減目標値（46%）：2021年10月22日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」にて決定された目標値。

